

資料 3

平成 28 年度第 1 回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会概要

1 27 年度の少子化対策の取組の進捗状況の全体評価について

(1) 平成 27 年度の少子化対策の取組について、重点的な取組の全体的な進捗状況から、「ある程度進んだ」とした「みえ子どもスマイルレポート（案）」が了承されました。（資料 1 9 ページご参照）

(27 年度の総括)

27 年度の少子化対策の取組については重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられますが、2つの総合目標については 10 年後の目標水準と乖離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、引き続き少子化対策の取組を継続、強化していく必要があります。

(2) 27 年度の少子化対策の取組の進捗状況の全体の評価に関するご意見

- 評価基準が厳しく設定されている中で、多くの重点目標が達成されており、少子化対策の取組は全体として進んでいると評価できるのではないかと。重点目標の目標値だけの評価ではなく総合的に評価する形でよいと考える。
- それぞれの取組がかなり進んでいるにも関わらず、少子化対策の取組全体としては「ある程度進んだ」と評価せざるを得ないように、少子化対策の取組については県だけでなく様々な団体が連携して、コツコツと地道に取り組んでいかなければいけない。
- 県民に分かりやすくするため、達成できなかった重点目標の要因等をもう少し記載するなど、改善されたい。

2 重点的な取組に関するご意見

○ライフプラン教育の推進

県立高校におけるライフプラン教育としては、押し付けはできないものの、妊娠・出産に関する正しい知識の視点と、よりよい人生を送るための視点で進め、現状や社会の状況をしっかりと伝えていきたい。

○若者の雇用対策

依然として非正規社員割合が 30%程度あり、結婚を後押しするためにも若者の雇用対策に努められたい。また、大学卒の 3 年後の離職率が 31.5%と高いが、学生のうちに労働者側の権利やルールを学ぶことも必要である。

○出逢いの支援

国も婚活に力を入れている。もうすこし力を入れてはどうか。日本人は待ちの姿勢なので、外部の支援は必要である。

○不妊に悩む家族への支援

三重大学に設置した高度生殖医療センターにより県内での不妊治療（体外受精等）が増え、医師の勉強会も活発化している。

○切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・重点目標「日常の育児について相談相手のいる親の割合」について、目標の 99.6% に対し実績が 98.8% であることから未達成との説明があったが、統計的には有意性のない差であり、達成したと考えるとよい水準である。
- ・産後ケアの事業は患者からも好評であり、充実に努められたい。
- ・産後ケア事業の利用にいたっていない市町があり、PR が必要ではないか。

○周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

- ・産科医師、小児科医師は全国的に不足しているが、専門医制度がスタートすると大都市ばかりに集中し、地方で数が増やせないことを危惧している。
- ・助産師数は依然として全国最下位から 2 番目（平成 26 年度）だが、四日市に設置された養成校のおかげでようやく増えてきた。県としてできる限りの支援をお願いしたい。

○保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

- ・保育対策については、従来入所できなかった人が利用できるようになってきているなど全体としてかなり取組が進んでいると感じる。三重県では育児休業中であっても待機児童に含めてカウントしていることから、可能であれば比較できる自治体の状況等をふまえて説明されるとよりよい。また、どのような方が保育を希望されているのかについて、市区町村ではデータが整備されていない状況があるが、具体的なデータを整備し、今後役に立ててはどうか。専門家の間では、就労ではない理由（子育てで疲れている、孤立化）で保育所に預けたいニーズが高まっていると指摘する声も聞かれる。

日本では公的負担で全部対応しようとしているが、高負担のスウェーデンですらゼロ歳児の公的保育はない。このままではいずれ破たんする恐れがあり、育児休業の取得を推奨したり、幼稚園や認可外保育所など、今ある施設や資源をうまく使っていく必要がある。

- ・「ある程度進んだ」と評価しているが甘いと感じてしまう。待機児童が 0 になるか不安である。共働き世帯を支えるよう待機児童や放課後児童クラブの目標をクリアしてほしい。放課後児童クラブについては、施設面積で収容人員が決まり、上級生が追い出されるという現状がある。空き教室が使えると助かる。

- ・保育ニーズとともに、放課後児童クラブのニーズは今後必ず増える。社会福祉法人が設置する放課後児童クラブは校区外からのバス送迎が可能であり、非常に有効であるが、全体として数が足りない状況にある。子ども・子育て支援新制度により、保育のニーズは一気に増加し、保育士不足が深刻な状況となっている。
- ・普段の生活の中で、おじいちゃん、おばあちゃんに接する機会を作ることは子どもだけでなく、高齢者の就労等にとってもよいと思う。
- ・子育て家庭応援クーポンについて、企業イメージの向上にもつながることから、認知度向上に向けて取り組まれない。

○男性の育児参画の推進

- ・知事が率先して取り組まれているため、県民のアピール度は高いと思う。労働局の「くるみん」の取得促進の取組について、みえの育児男子プロジェクトの取組とも連携していきたい。
- ・男性の育児休業取得は制度あっても風土がないと取れない。企業における風土づくりが大事。時間単位の有給休暇制度による定着を図っている企業もある。

○子育て期女性の就労に関する支援

女性就労に関するキャリア教育を実施する大学は増えてきている。県が実施するにあたっては、事前に高等教育機関とすり合わせを行い、カスタマイズするなど、柔軟に対応されたい。また講義を実施して学生の意識がどのように変わったかを測定していくことも重要である。

就労支援について、女性の復職支援をもう少し強力に推進していく必要がある。

○企業による仕事と子育ての両立に向けたと取組支援

マタハラ関連の相談が増えているので、マタハラを許さない雰囲気づくりの取組を進めていきたい。

○子どもの貧困対策

子どもの貧困のための対策であっても実際に子どもには届いていないケースがあるという声もある。

○児童虐待の防止

目標項目について、「児童虐待により死亡した児童数」だけでなく、ゼロに向けたプロセスに関する項目があっても良かったと思う。

○発達支援が必要な子どもへの対応

適応障がいの問題等も多くなっており、発達障がいの対応だけでいいのか、と危惧される。